

県立学校長 殿

岡山県教育庁保健体育課長  
岡山県教育庁生涯学習課長  
( 公 印 省 略 )

県立学校の部活動における新型コロナウイルス感染症対策の徹底  
について (通知)

新型コロナウイルス感染症に関する県立学校の行動基準が「レベル2」に引き上げられることとなりました。

つきましては、4月9日から部活動の取扱いを次のとおりとしますので、感染症対策を徹底していただくようお願いします。

なお、今後、状況に変化があった場合は、対応等の変更や追加があることを申し添えます。

記

1 通常の活動

可能な限り感染症対策を行った上で、リスクの低い活動へ切り替え、密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動については、地域の感染状況を踏まえ、自粛も含め慎重に検討すること。

また、練習開始時の集団走でのかけ声など、近距離でのかけ声や向かい合っでの発声等は避けること。

2 対外試合等

(1) 対外試合の実施

他県において、複数校の集まる試合等で集団感染が発生していることや、バス等での集団移動時の会話や飲食等により感染リスクが高まることなどから、対外試合の実施については慎重に検討すること。

なお、県外との交流（県外からの招聘も含む。）については、自粛すること。

(2) 大会や演奏会等への参加

大会や演奏会等への参加に当たっては、「部活動の大会や演奏会等への参加に係る留意事項」（令和2年12月22日付け、保学第64号）を遵守し、感染症対策に万全を期すこと。

なお、県外の大会や演奏会等への参加については、十分な感染症対策が講じられている公式戦等（全国・中国大会等）への参加を除き、自粛すること。

3 特に注意が必要な場面

(1) 飲食の場面

活動時間内の休憩時や活動時間の前後において、生徒同士や教職員との飲食の場面で感染が疑われる事例が多数発生していることから、活動時間の工夫等により、飲食の場面を作らないことが望ましいが、やむを得ず飲食の場面ができる場合は、飛沫を飛ばさないような席の配置や、会話を控えるなどの工夫をすること。

また、飲食の前後に会話する場合は、必ずマスクを着用すること。

(2) 更衣の場面

部室や更衣室等を利用する際にも必ずマスクを着用すること。また、短時間の利用とし一斉に利用することは避けること。

(3) 帰宅途中の飲食場面

部活動終了後の帰宅途中にコンビニエンスストア等に立ち寄り、集団で飲食する場面も見られることから、校外においても、上記の対応を踏まえ、十分に注意すること。

4 マスクの着用

身体的距離が確保できない場合、向かい合って活動する場合等は、必ずマスクを着用すること。活動中にマスクを外す際には、身体的距離を必ず確保すること。

また、顧問による指導内容の説明、ミーティング、用具の準備・後片付けの場面等も必ずマスクを着用すること。

**【本件問合せ先】**

(運動部活動に関すること)

岡山県教育庁保健体育課 学校体育班

電話：(086) 226-7592

(文化部活動に関すること)

岡山県教育庁生涯学習課 企画推進班

電話：(086) 226-7596